

建設工事受注動態統計調査の不適切処理に係る遡及改定に関する検討会議（第1回）

1 日時 令和4年1月25日（火）18:00～19:00

2 場所 合同庁舎3号館（国土交通省）4階幹部会議室

3 出席者

【委員】

美添泰人（座長）、稲葉由之委員、川崎玉恵委員、西郷浩委員、土屋隆裕委員、樋田勉委員、舟岡史雄委員

【事務局等（国土交通省）】

斉藤国土交通大臣、高田政策立案総括審議官、榎田サイバーセキュリティ・情報化審議官、太田建設経済統計調査室長、今井総合政策局総務課企画官

4 議事

- (1) 建設工事受注動態統計調査の不適切処理に係る遡及改定に関する検討会議運営規則（案）について
- (2) 建設工事受注動態統計調査の不適切処理に係る遡及改定に向けた検討について
- (3) その他

5 議事録

○太田建設経済統計調査室長 それでは定刻となりましたので、ただいまから第1回建設工事受注動態統計調査の不適切処理に係る遡及改定に関する検討会議を開会いたします。

委員の皆様におかれましては、御多忙の中、御出席いただき誠にありがとうございます。

それでは、会議の開会に当たりまして、斉藤国土交通大臣より御挨拶を申し上げます。

○斉藤国土交通大臣 それでは、座ったまま失礼いたします。国土交通大臣の斉藤鉄夫でございます。建設工事受注動態統計調査の不適切処理に係る遡及改定に関する検討会議の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

まずは、美添座長をはじめ委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ、本検討会議の委員をお引受けいただき、心より感謝を申し上げます。

本検討会議では、不適切な処理が行われた建設工事受注動態統計調査について、適正な姿に遡及改定すべく、検討をお願いしたい、このように存じます。

統計の有識者の皆様の御意見を伺いながら、本年5月に予定しております令和3年度分の建設工事受注動態統計調査の公表までに、統計の信頼回復に向けて一定の結論を出すべく、早急に検討を進めていただきたいとお願いを申し上げます。

国民の皆様に対して、誤った数値を出すわけにはいきません。そのためにも、丁寧かつ慎重に、適正な数値を国民の皆様を示せるような方策を御検討いただければと思います。

本日お集まりの皆様におかれましては、国土交通省に対し、ぜひとも力強い御指導をいただけますようお願いを申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。どうか先生方、よろしく願いいたします。

○太田建設経済統計調査室長 齊藤大臣、ありがとうございました。大臣は、公務のため途中で退席されます。

○齊藤国土交通大臣 それでは先生方、どうかよろしく願いいたします。

(齊藤大臣退室)

○太田建設経済統計調査室長 申し遅れましたが、私は事務局の国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室長の太田でございます。よろしく願いいたします。

続きまして、お手元の資料1-1、建設工事受注動態統計調査の不適切処理に係る遡及改定に関する検討会議の設置についてという資料を御覧いただければと思います。

別紙1に構成員の名簿がございまして、座長につきましては、青山学院大学名誉教授の美添委員をお願いをしております。

その他の委員の皆様におかれましては、大変恐縮でございますが、この名簿をもちまして御紹介に代えさせていただきたいと思っております。委員の皆様におかれましては、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、本日の議事に入りますので、ここからの進行は美添座長をお願いしたいと存じます。美添座長、よろしく願いいたします。

○美添座長 本日の検討会議で座長を務めます、青山学院大学の美添でございます。改めて、よろしく願いいたします。

早速ですが、議事に入ります。まずは議題の1、建設工事受注動態統計調査の不適切処理に係る遡及改定に関する検討会議運営規則(案)について、事務局より説明をお願いします。

○太田建設経済統計調査室長 それでは、資料1-2を御覧ください。こちらは本検討会議の運営規則の案でございます。

座長は、やむを得ない理由により会議を開催することができないと認めるとき、その他正当な理由があると認めるときには、書面による審議を行うことができる旨と、会議、議事録、会議に係る資料は原則公開とし、座長は必要があると認めるときは、この検討会議にお諮りした上で非公開とすることができる旨を定めております。

御異議なければ、本検討会議の運営規則として、座長の決定とさせていただきたいと考えております。

○美添座長 よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○美添座長 ありがとうございます。それでは、運営規則については御了承いただきましたので、ここで形式的に決定とさせていただきます。

次の議題は議事の2番目、建設工事受注動態統計調査の不適切処理に係る遡及改定に向けた検討についてという資料があると思います。事務局から説明をお願いします。

○太田建設経済統計調査室長 事務局より説明いたします。まず、資料2を御覧ください。資料2は、建設工事受注動態統計調査の不適切処理に係る検証委員会報告書の概要という横の資料でございます。

一枚おめくりいただきまして、こちらの検証委員会ですが、建設工事受注動態統計調査の不適切処理に関しまして、令和3年、昨年12月15日、総理より、第三者委員会を国土交通大臣の下に立ち上げて、徹底的な検証を行って1か月以内に結果をまとめるという指示を受けて、国土交通大臣の下に設置されていたものでございます。

こちらは今回、検討会の委員に御参画いただいている委員の先生方も参画いただいていた方もおりますが、調査方法としまして、国交省の初期資料の検討、関係者に対するヒアリングなどを集中的に行っていただきまして、資料の下にございますが、①合算問題、②二重計上問題、③事後対応問題を中心に、事実関係の調査、認定、認定した事実の評価、認定した事実の原因の検証、再発防止策などについて検討を行っていただいたものとなっております。

1ページおめくりいただきまして、事実関係の整理をしてございますが、すみません、こちらは後ほど資料3のほうで、統計部局の資料のほうから事実関係を御説明いたしまして、重複がございますので割愛させていただきます。

資料の3ページ目でございますが、検証委員会におきましては、先ほど御紹介しましたように、まず1つ目、合算問題ということで、事実認定関係につきましては、受注統計で平成12年の開始時点から合算が行われていたということに関しまして、その理由としまして、過月分調査票を遡及的に組み込むことは実務上困難であるとか、合算したほうが年間受注高が正確になる、あるいは、個別工事の内訳情報が活用できなくなるといったような事実から行われていたということが判明しております。

また、もう1つ目の二重計上問題についてでございますが、こちらは、平成21年度から推計方法の見直しを行った結果、平成25年度から、回収率の逆数を乗じて推計する方法という欠測値補完を開始しておりますが、この際に合算処理を継続した結果、二重計上問題が発生したというふうに事実認定がされております。

続きまして、駆け足ですが4枚目に移らせていただきます。

最後に、検証委員会の報告書の第8章追補というところがございまして、この部分が4点ございますが、検証委員会の調査の開始後に判明した建設受注統計調査の統計処理上の問題ということでまとめられております。

まず1点目としましては、一部都道府県において合算処理が継続していたということでございます。統計室のほうからは、令和2年1月、都道府県に対して調査票の書き直し、合算をせずにそのまま国交省に郵送するよう依頼をしていたわけですが、この依頼の後にあっても、一部の都道府県において、本件調査票表面の受注額実績がないにもかかわらず、裏面に個別工事の記載があるなど、書換えの可能性が高いものがあったということが確認されております。

それを受けまして、報告書の中では、こうした過月分混入の影響についても、判明次第これを明らかにすべきというふうに国交省に指摘がなされております。

続きまして2点目ですが、回収率の計算方法の誤りということですが、こちらは平成25年4月分からの推計変更の際に、大手50社の数値が、回収率を計算する際の分子・分母に含まれていたというような計算方法の誤りがございました。

こちらについても検証委員会で調査することができなかった事項になりますので、国交省において調査、公表すべきであると指摘がなされております。

続きまして3点目ですが、完成予定年月の書換えについてという点でございます。

この辺りは後ほど詳しく別の資料3で御説明いたしますが、調査票の裏面の個別工事の完成予定年月を記入するところがございまして、こちらは受注月より前の月になっている

ものにつきまして、統計室において、事業者を確認せずに完成予定年月を受注月に修正するという運用を行っていたことが確認されております。

これによって、毎月の出来高に加工して反映する建設総合統計に影響が生じるおそれがあるという指摘がなされております。その影響の程度については、国交省において調査し公表すべきであるというふうに、報告書で指摘されております。

最後、4点目でございます。二重計上が生じている期間の建設受注統計調査の遡及改定という点でございます。

二重計上が生じている期間の建設受注統計は、その公表された数値には誤りがあります。その誤りにつきまして、一定の仮定を置くなどして、推計によって遡及的に改定を行って公表することが望ましく、それに向けて努力をすべきであるというように、報告書上では記載がなされております。

以上の4点につきまして、検証委員会から国交省への取り組むべき課題事項ということで示されておりますので、これらについて、今回の遡及改定検討会議で御議論、御検討いただければと思っております。

続きまして、資料3に参ります。こちらは毎月14日に、統計部門において把握している不適切な処理についてということをもとめて公表した資料となっております。

一枚おめくりください。青い矢印で書かれている、資料1ページ目でございます。

すみません、先ほどと重複する点がございますが、まず1点目の不適切な処理の事項としまして、過月分の合算というところがございます。こちらは先ほども申しましたように、平成12年4月分からこちらの調査は開始しておりますが、国交省が指示をする形で、都道府県において、遅れてきた調査票、過月分を合算して、手作業で額を書き換えるというような処理を行ってまいりました。

これにつきましては、会計検査院の検査が入る令和元年末ぐらいまで続いておりまして、令和2年1月に統計室から都道府県に対して、合算書換えの取りやめを依頼するまで続いていたものでございます。

続きまして2点目は、1つ飛んで③の二重計上の部分から先に御説明させていただきます。

本件受注統計は調査票の回収率が6割程度であって、過少推計となっているというような指摘が以前からなされていたものでございます。

そうした懸念を踏まえまして、平成23年の総務省統計委員会への諮問と答申を経て、

回収率の逆数を推計方法に用いる処理というものを、平成25年4月分より開始しております。

この推計方法を導入することによりまして、当該月に未回答であった事業者にも平均的な受注額が与えられることとなりますので、この事業者が翌月以降に過月分の受注実績を提出した場合には、それをプラスするという形で二重計上となりますが、そういう処理をしてしまったということでございます。

こちらは、現在見ていただいております資料3の中で、ページ番号が続いてしまって大変恐縮なのですが、後半の参考資料の4ページ目に模式図がございます。

今申し上げた合算による二重計上がどのように起きていたかという図でございますが、左側に実際の提出状況がございます。6月に事業者Aが10億円、Bが20億円、CとDが期限までに提出がなく、同様に7月に事業者A20億円、B20億円、CとDに提出がなく、8月に事業者A20億円、B40億円、事業者Cがこの時に6・7・8月分をまとめて提出し、事業者Dは依然として提出がないという場合について、どのようなことが起こるかということを説明してございます。

右側に調査票の処理を説明してございます。6月分につきましては、事業者AとBを足しました30億円の平均値であります15億円が事業者CとDに与えられて、合計額が算出されることとなります。同様に7月も、提出のあった事業者AとBの合計額を平均しましたものが事業者CとDに与えられるということとなります。それぞれ20億円が推計として補完されて与えられることとなります。

8月につきましては、事業者Aの20億円、事業者Bの40億円、さらに、事業者Cにつきましては8月に60億円、遅れてきた7月が30億円、6月が30億円、これらを足したものが、令和元年11月までは過月分を全て足しておりますので、120億円を合算して計上する形となっております。

これに伴いまして平均値が変わりますので、令和元年11月分までは、この合計を平均した60億円が事業者Dに充てられるという形になります。

同様に令和元年12月以降からは、後ほど御説明いたしますが、この時は過月分全てではなくて前月分の合算となりますので、8月と7月を合計した90億円が事業者Cの値に計算されます。これを受けまして、事業者A、B、Cの合計を平均しました50億円が事業者Dの補完として与えられて合計額が計算されるというような形で、二重計上が起きている状況になっておりました。

続きまして、資料を戻っていただきまして③番でございます。

今申し上げましたように、平成25年度から推計方法が変わった際に、大手50社の計算方法も誤ってしまうというようなことが同時に起きてしまっております。

こちらですが、大手50社につきましては全数調査ですので、全数が回収されるはずなのですが、回収率の逆数に算入する必要がなかったにもかかわらず、推計の際に算入しており、不正確な推計方法となっていたものでございます。

こちらにつきまして、先ほどの参考資料のページの続きでございますが、6ページを御覧ください。参考資料6ページに、大手50社の参入の説明がございます。

真ん中のイメージ図を御覧いただけますでしょうか。ある月の東京における完成工事高50億円以上・公共元請完成工事高10億円以上の階層について取り出してみたものでございます。

本来正しい姿というのが左側のイメージ図でございますが、大手が30社ということで、受注金額が1,000億円、全30社が回答しておりますと、本来、受注額の計算といえますのは回収率の逆数を掛ける必要がございませんので、右側のように、そのまま30社、1,000億円という計算をすることになります。

その下を御覧いただきまして、大手以外の100社についてでございます。本来150社が対象ですが、150社のうち100社が回答してきた場合、その受注金額が3,000億円だった場合をここでは置いております。

正しい回収率の逆数で計算いたしますと、100分の150ということで1.5という係数でございますが、3,000億円に1.5を掛けて、150社全体としましては4,500億円という形で数値を推計することになります。

ところが、この時の誤りで何が起きていたかと申しますと、右側を御覧ください。この大手50社を、回収率の計算に誤算入してしまった場合です。

このケースは大手30社となりますが、全30社が回答し1,000億円ということで、本来はそのまま1,000億円にするということで、大手分は計上いたします。

ところが、大手以外の、回答してきた150社分の100社の計算の際に、分子・分母にそれぞれ本来入れてはいけない大手の30社を足してしまいますので、「100分の」のところが「130分の」で、分子につきましても150に30を足して180ということで、130分の180、1.38という係数を掛けまして、3,000掛ける1.38で、大手以外の150社の受注金額を4,154億円という形で推計してしまっておりました。

回収率の逆数が小さく設定された結果、推計値が過少なものになってしまっているという状態が生じていたものでございます。こちらが2番目の不適切な処理の説明となります。

続きまして4点目でございます。先ほど申しましたように、都道府県における合算というのは令和元年11月分までで取りやめとなっております。その後、令和元年12月分からは、国のほうで直接調査票を回収いたしまして、こちらは前月分のみを合算する形で集計を行っていたというものになります。

続きまして5点目でございます。こちらは先ほどの検証委員会の報告書の部分でも触れましたが、一部都道府県における合算処理の継続というものでございます。

合算をやめるように統計室のほうから都道府県に依頼した以後も、都道府県のほうで合算し、手作業で書換えを行っている可能性があるものが見つかっております。こちらは令和2年1月分から令和3年3月分で、現在確認できているところによりますと合計1,389枚全体の1.2%程度のもが見ついているというような状況でございます。

続きまして最後、6点目の完成予定年月の修正という点でございます。

こちらは、調査票の裏面に個別工事が記載されておりますが、提出月より前の完成予定年月が記載されている場合に、国において完成予定年月を提出月に修正していたというものでございます。

こちらも、先ほどの参考ページのほうを御覧ください。まず、参考資料の8ページでございますが、今申しました調査票における記載場所のイメージでございます。

参考資料8ページ目の左側にありますように、表面、受注高などを記載するところになりますが、こちらの左上に受注月を記載することになります。

右側の裏面のイメージ図ですが、こちらに個別工事を記載する中で、一番右端の欄に完成予定年月を記載するということになります。こちらは完成予定年月が受注月より過去であればエラーになりますが、システムで自動的に修正を行ってしまっていたというものになりまして、すみません、1ページお戻りください。参考資料の7ページ目でございます。

上のイメージ図を御覧ください。例えば令和元年8月提出分の調査票につきまして、先ほどの完成予定年月が令和元年7月となっているものにつきましては、システムで、この「7月」を「8月」と自動的に修正するというようなことが、令和元年11月分まで行われておりました。令和元年12月分以降は、調査票を読み込む前に、完成予定年月が過去となる個別工事につきましては、元の調査票情報を残しながら受注額を修正するとともに、表面の受注額からも減額をするというようなことを行っていたものでございます。

最後に、先ほどの検証委員会の報告書でも、この完成予定年月の修正処理が建設総合統計のほうに影響が生じるのではないかという指摘がございましたが、参考資料の9ページ目から、建設総合統計についての説明を簡単にいたします。

9ページを御覧ください。建設総合統計ですが、建築着工統計調査、建設工事受注動態統計調査の2つの統計から得られる工事費額を着工ベースの金額として捉え、これらを月々の出来高ベースに展開して、建設工事の出来高を推計するというを目的とした加工統計でございます。

こちらは国内総生産の公的固定資本形成の算定等に利用されているもので、毎月公表しているものとなっております。

続いて10ページ目を御覧ください。建設総合統計の、今申しました建設工事の出来高の算定式でございますが、10ページ下のほうを御覧ください。

受注統計に基づく元請受注高は、以下の式にありますとおり、受注統計の価格をそのまま用いるのではなく、受注時の契約額を測量設計費も反映した建設投資額、こちらは補正率という右側の点線で囲んでいる中の分子でございますが、この水準に合わせる形の補正処理を行っております。

そのため、計算式が、毎月の着工相当額というのが、受注額を着工相当額に見直しておりますので、左側のAというのが毎月の受注額になります。

これに右側の補正率、分母が受注統計に基づく上記年度の元請受注総額と書いておりますが、これは実績額を見ますので直近が平成30年度でございますが、CとBは同じ年度でございます。同じ年度の元請受注総額分の建設投資額という形で補正率を掛けますので、受注統計が変動した場合でも、今申しましたようにAとB、分子・分母それぞれに影響してまいりますので、建設総合統計の変動の大きさは軽微なものとなっております。

資料3の説明は以上でございます。

続きまして、資料4の御説明に参ります。資料4は、この検討会議で委員の先生方に御議論をいただきたい点について示してございます。

先ほど資料2で御紹介いたしました検証委員会報告書の御指摘を踏まえまして、統計の信頼回復に向けて、建設工事受注動態統計調査を適正な姿に遡及改定するため、どのように検討を進めていくべきかという点について御議論いただきたいと思っております。

具体的には、1点目ですが、合算処理や二重計上の問題のみならず、回収率の計算方法の誤りや、完成予定年月の書換えの問題があることを踏まえて、どのように検討を進めて

いくべきかという点でございます。

続きまして2つ目ですが、平成28年度以降は紙の調査票が残存しておりますので、その紙の調査票につきまして、令和元年11月分までは過月分合算のために調査票の書換えが行われております。令和元年12月分以降も、一部都道府県において合算処理が継続されておりました。こういったことを踏まえまして、どのように調査票の精査を進めるべきかという点がございます。

また、平成27年度以前は、既に紙の調査票は廃棄済みとなっておりますところ、既存の電子データ、こちらは規則に基づきまして平成21年度以降は永年保存となっております。こうしたデータを活用しつつ、どのように推計を行うべきか、こういう点について先生方に御議論をいただければと思っております。

それでは最後に、資料5に参ります。今後の進め方のイメージでございます。

今後の進め方については、委員の皆様方からの御意見を踏まえながら、引き続き検討していきたいと思っておりますが、事務局の案でございます。

まず本日1月25日、第1回目でございます。こちらで、まずは精査手法、推計手法の進め方という点について御議論いただきます。

その後2月、3月、5月までの間に月一度程度、このように集まっていただく会を開催して、我々の調査票の精査状況を御報告するとともに、推計手法の検討というものを御議論いただきたいと思いますと思っております。

また、1回目と2回目の間に現地調査というものをに入れてございますが、実際の我々の統計実務のことについても先生方に見ていただくような回を設けることも必要ではないかと思っております。

冒頭、大臣も申し上げましたが、5月13日に予定されておりますが、令和3年度分の建設工事受注動態統計調査の公表日となっておりますので、これに向けて一定の結論が出るように御議論いただければと思っております。

また、こちらの遡及改定の検討会議の議論を進める際には、国交省内に設けられますもう1つの会議体であります、再発防止の検討・国交省所管統計検証のタスクフォースと連携いたしたいと思っておりますし、あと総務省の統計委員会のほうにも適宜報告、御相談をしてみたいと思っております。

長くなりましたが、事務局からの説明は以上でございます。

○美添座長 どうもありがとうございました。一通り御報告をいただきました。

残りの時間は限られておりますけれども、委員の皆様から、御挨拶も兼ねて一言ずつ御発言をお願いしたいと考えております。

恐縮ですが、この別紙1の名簿に書いてある順番で、稲葉委員、川崎委員、西郷委員、土屋委員、樋田委員、舟岡委員、この順で御発言をお願いします。

単純に割り算しますと1人3分ぐらいとなります。時間が限られております。申し訳ございませんが、よろしくをお願いします。

稲葉委員からお願いします。

○稲葉委員 稲葉由之と申します。よろしくお願いいたします。

私の研究テーマの1つとして、不完全データの分析といったものがあります。不完全データというのは、値が得られなかった、あるいは回答が得られなかった、回答が間違っていたというようなもののデータを総称して、不完全な部分があるということから不完全データと呼んでおります。

この不完全データの分析におきましては、何らかの仮定を設ける必要があります。今回の検討会議におきましては、特に平成27年度以前のデータにおいては何らかの仮定を設けなければならない。そうしなければ遡及改定が難しいというふうに認識しております。

この検討会議において、そういった仮定について議論するということが重要なのではないかと、今、私のほうでは考えております。

短い期間での検討会になりますので、集約した議論といったものが必要になるかと思えます。どうかよろしくお願いいたします。

○美添座長 ありがとうございます。不完全データの専門家として、よろしくお願いいたします。

では続きまして、川崎委員、よろしくをお願いします。

○川崎委員 東京理科大学から参りました川崎玉恵と申します。どうぞよろしくお願いいたします。昨年の12月末から始まりました検証委員会のほうでも、事務局長補佐として参加させていただいておりました。

私も、専門は欠測値を含むようなデータを、ただ、公的統計というよりはかなり数理的な、数学的な研究というのが専門ですので、欠測値を含んだ遡及改定ということですが、何かお力になればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○美添座長 本当に頼りにしております。よろしくお願いいたします。

では西郷委員、お願いいたします。

○西郷委員 早稲田大学の西郷と申します。どうぞよろしく願いいたします。

私自身は欠測を勉強はしているのですが、主に調査設計のほうを専門としております。先週いただいた資料とにらめっこしていて、結構複雑な標本設計なんだなということを改めて実感しております。どれぐらいお力になれるかどうか分からないのですが、どうぞよろしく願いいたします。

○美添座長 頼りにしておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして土屋委員、よろしく願いします。

○土屋委員 横浜市立大学の土屋と申します。どうぞよろしく願いいたします。

この統計は、平成12年のときに二相抽出、ダブルサンプリングで抽出するという方法を、当時の建設省の方と一緒に、いろいろと議論しながら考えさせていただきました。もう20年近く前の話になるかと思いますが、今後、資料5にございますけれども、第1回と第2回の中の統計実務の現地調査等を実施というふうにございますが、やはり数式上で見ているだけではなくて、実際のところどうなっているのかということについて、疑問の余地なく、まず全て理解するというのが第一歩かなと思っております。

その時には、資料4に調査票の束の写真などもございますが、もし可能であれば、私自身もこの調査票を一枚一枚拝見したいなと思っております。1か月分、1万弱だと思いますが、それであったとしてもぜひ拝見させていただいて、疑問の余地がなくなったところから改めて議論をスタートするのかなというふうに思っております。

いろいろお手数をお掛けするかもしれませんが、よろしく願いいたします。

○美添座長 頼もしい発言をありがとうございました。

それでは次に、樋田委員、よろしく願いします。

○樋田委員 獨協大学の樋田と申します。私の専門は、統計調査や統計調査に基づいて得られたデータの分析です。この調査は、かなり複雑な設計になっておりまして、まず設計や精度の評価方法を理解した上で、これからの対応方法を考えていく必要があるのかなと感じております。

短い間となりますが、遡及改定に貢献できるように努めたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○美添座長 ありがとうございました。ぜひよろしく願いいたします。

では、最後になりますが舟岡委員、よろしく願いします。

○舟岡委員 舟岡です。信州大学を退職した後に、日本統計協会に異動して、その後は政

府のいろいろな研究会に参加して、公的統計に何らかの貢献ができるよう、これまで取り組んできました。

たまたま今回の建設工事受注動態統計調査の不適切処理、これに関する検証委員会に参加しまして、建設統計にはかなり詳しくなったかなと思っております。

今日お集まりの委員の先生方は、日本の統計関係、とりわけ標本設計、欠測値補完、それから推計についての權威の方々で、この検討会議にこれだけの先生方がお集まりになったということで、大変心強く思っております。よろしく申し上げます。

○美添座長 ありがとうございます。本当に頼りにさせていただきます。

私が時間が短いと言い過ぎたようです。本当の要点だけの御発言、時間短縮に協力し過ぎていただき、ありがとうございました。

若干時間が残るかもしれませんが、私からも御挨拶ということですので、思うところをお話しさせていただきます。

座長を引き受けるに当たって、どんな委員の構成かを伺ったところ、検証委員会にも参加していらした西郷委員、舟岡委員、川崎委員を中心として、先ほど既に発言がありましたが、標本設計、特に公的統計の標本設計で、私が日本統計学会で探してもこの方に相談したいと考える方が、委員になっている。

欠測値補完について、個人的なことをお話ししますと、西郷先生や稲葉先生、ときに土屋先生を交えて、30年ほど前にアメリカの基本的な文献を対象にして不完全データ研究会という名前で欠測値に関する研究会を継続して開催していた時期がありました。そこでは私も一緒に勉強させていただきました。特に稲葉先生は博士論文で官庁統計を対象にした秘匿に関するすばらしい論文をお書きになったので、この分野では本当に頼りにしている方です。

樋田先生、西郷先生、舟岡先生は改めて言うまでもなく、公的統計に関しては本当のエキスパートなので、私も安心して、委員の皆さんの意見を伺いながら、与えられた課題に取り組んでいきたいと思えます。

与えられた課題については、先ほども大臣から御説明いただきましたが、最終的な目標は、公的統計の信頼を回復できることを目標にして復元の手順を検討することだと理解しております。

そのためには、委員の皆様からいろいろなお知恵をいただくとともに、事務局であります国土交通省の皆様にもかなりの御負担をおかけするのではないかと、この点いささか心

配しております。

ちょっと発言しにくいのですが、公的統計が日本では非常に水準が高かったという過去の栄光はあるのですが、この二、三十年の間、皆様よく御承知のとおり、統計関係の予算は比較的削減の対象になりやすく、人員に至ってはさらに大きく削減されてきました。

もっと困ったことには、各府省で統計担当者になった職員の方が、任期が短いままに異動させられるということが頻発しております。

国土交通省では、私も昔からお世話になった職人的な方が何人かいらしたのですが、その後任者が長い間統計部門にいたることが必ずしもできないという、ほかの府省と同じような課題を抱えていると思います。

今回、職員の皆様とお話しした限りでは、大変知識は豊富だし、能力も高いと思っておりますので、この経験を生かして、今後とも、省の中でも統計の重要性に関する認識を共有していただいて、優れた統計をつくっていく。そのことを通じて信頼性を回復することも目標とさせていただきたいと思います。

私からは以上です。時間の点をどういたしましょうか。

○太田建設経済統計調査室長 先生、ありがとうございます。そうしましたら、少し早いですけれども終了させていただければと思います。

本日はどうもありがとうございました。今後、委員の皆様からの御指導をいただきながら、しっかりと検討させていただきたいと思っております。

それでは、以上をもちまして第1回建設工事受注動態統計調査の不適切処理に係る遡及改定に関する検討会議を終了いたします。

なお、次回の日程は追って御連絡をさせていただきたいと思っております。

本日はどうもありがとうございました。

○美添座長 ありがとうございます。

— 了 —